

名護市教育委員会議事録

会議名	第 356 回名護市教育委員会臨時会			
開催日時	平成 30 年 11 月 29 日 (木) 開会 14 : 55 閉会 16 : 15			
開催場所	名護市役所 庁議室			
出席者	教育長 委員 (教育長職務代理者) 委員 委員 委員	岸本敏孝 照屋厚 宮城博 大城千代子 名嘉チエミ	教育次長 子ども家庭部長 (教)総務課長 (教)総務課主幹兼 学校給食センター所長 教育施設課長 学校教育課長 (教)総務課総務係長 ほか担当職員	中本正泰 大兼康弘 仲井間修 仲井間憲彦 宮城仁 仲宗根勝也 玉城利和
欠席者				

1 議案

- 議案第 39 号 平成 30 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 4 号)) の要求について
- 議案第 40 号 屋部中学校校舎新築工事請負契約について

2 内容

- 議案第 39 号 平成 30 年度名護市一般会計補正予算 (教育費予算 (補正第 4 号)) の要求について
 - ((教) 総務課主幹兼学校給食センター所長及び教育次長より説明)
 - 委員：生活保護、準用保護、特別支援等の対象者は無償化に含まれないのか。
 - 教育次長：家庭からの持ち出しは無い。ただ、再編交付金を活用しての無償化ではなく、現行補助制度適用している部分については現行どおりとなる。
 - (採決の結果、原案のとおり承認)
 - (教育施設課長より説明)
 - (採決の結果、原案のとおり承認)
 - (学校教育課長より説明)
 - 委員：今回の補正で生徒指導支援者配置事業 (沖縄振興特別推進交付金) を減額とのことであるが、補助金を返還した際に次年度への影響はないか。
 - 学校教育課長：配分枠が決まっているため影響はない。
 - 委員：特別支援学級の範囲を教えてください。
 - 学校教育課長：知的、情緒、身体障害、いわゆる身体的、精神的なものが該当する。
 - 教育次長：給食費を全額補助を実施しているため、特別支援等の対象者についても補助しないといけないということ。

(採決の結果、原案のとおり承認)

(子ども家庭部長より説明)

委員：市外に通学している児童も保育料無償化の対象となるのか。

子ども家庭部長：名護市在住者については対象となるので、市外通学児童についても助成対応を行う。名護市独自の無償化となっているが、今後は国の動向を注視しながら認可外の部分についても対応していきたいと考えている。

委員：無償化に伴い、認可外保育園の便乗値上げ等はないのか。

子ども家庭部長：便乗値上げ等の懸念はあるが、他からの反発もあると考えられること、また上限を打ち出しているため想定外である。

(採決の結果、原案のとおり承認)

・議案第40号 屋部中学校校舎新築工事請負契約について

(教育施設課長より説明)

委員：今回8教室の増となるが今後の見通しは。

教育施設課長：現在11教室あり11学級である。来年から12学級となる予定なので教室不足となる。平成39年には16学級となる予定のため、既存の11教室を含め19教室となり、それに対応していく。さらに今後学級が増加していった場合、部室がある場所に増築していくことを考えている。職員室については既存の大きさよりも1/3程度大きくなる。

委員：工期について、完成を新学期に間に合わせてやらなければならないのであれば、もっと早い次期から進めるべきではないのか。

教育施設課長：設計に入り次第すぐ取り掛かれるように準備していたが、設計を申請するにあたって色々な問題が発生し、時間を要してしまい今の時期になってしまった。ランチルームについては、将来的には500名を超える学校規模を想定しているため、現在のランチルームではキャパオーバーということになるため、解体して新たに校舎を建てることとなる。

(採決の結果、原案のとおり承認)